

登 録 速 報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2025年6月25日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第24415号

名 称：キタシーブフロアブル（北海道限定）

2. 変更の内容

農薬登録申請書第6項中、以下を変更する。

- ・作物名「小麦」の使用時期及び希釈水量を「は種後出芽前（雑草発生前）」「通常散布 50～100L/10a、少量散布 25～50L/10a」と「出芽後～小麦3葉期（雑草発生前～イネ科雑草1葉期）」「50～100L/10a」に変更する。

作物名	適用雑 草名	使用時期	使用量		本剤の 使用 回数	使用方法	ジフルフェニカンを含 む農薬の 総使用回数	ピロキサリホンを 含む農薬の 総使用回数
			薬量	希釈 水量				
<u>小麦</u>	一年生 雑草	<u>は種後出芽前 （雑草発生前）</u>	80～ 100mL /10a	<u>通常散布 50～ 100L/10a、 少量散布 25～ 50L/10a</u>	1回	雑草茎葉 散布 又は 全面土壌 散布	1回	1回
		<u>出芽後～小麦 3葉期 （雑草発生前～ イネ科雑草1葉 期）</u>		<u>50～100L /10a</u>				

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容
農薬登録申請書第7項に以下5)を追加、以降を繰り下げ、13)を変更し別紙【変更後】の
とおりとする。

【追加】

5) 少量散布(25~50L/10a)の場合は専用ノズルを使用し、土壌の全面又は雑草の葉面に均
一に散布すること。

【変更後】

13) 本剤の使用により小麦の葉身に白化が見られることがあるが、その後出てくる葉には白化は
認められず回復し、小麦の生育、収量には影響が認められていない。

7. 農薬の使用上の注意事項(8に掲げる事項を除く。)

【変更後】

- 1) 使用量に合わせて薬液を調製し、使いきること。
- 2) 使用の際は容器をよく振って均一な状態にして使用すること。また、希釈の際は所定量の水
に加えてから十分攪拌すること。
- 3) 雑草の発生前から発生始期まで有効なので、時期を失しないように散布すること。
- 4) 砂土では使用しないこと。
- 5) 少量散布(25~50L/10a)の場合は専用ノズルを使用し、土壌の全面又は雑草の葉面に均一
に散布すること。
- 6) 土壌残効が長いので、秋播栽培で使用する場合は、年内中に散布を終えること。
- 7) 散布直後の多量の降雨は薬害のおそれがあるので、激しい降雨の予想される場合は使用をさ
けること。
- 8) 土壌が極端に乾燥している場合には除草効果が劣ることがあるので、土壌が適度の水分を含
んでいるときに使用すること。
- 9) 有機物の多い土壌や粘土質の土壌では所定量の範囲内で多めの薬量を散布すること。
- 10) 砂質で水はけのよい畑では薬害を生じるおそれがあるので、所定量の範囲内で少なめの薬量
を散布すること。
- 11) 水田裏作の小麦に使用する場合、排水不良田等土壌が湿りすぎていると碎土や覆土が不十分
となり効果むらや薬害の原因となることがあるので、過湿状態での使用はさけること。
- 12) 碎土や整地はていねいに行い、種子が露出しないよう覆土はできるだけ均一、覆土深を2~
3cmとすること。
- 13) 本剤の使用により小麦の葉身に白化が見られることがあるが、その後出てくる葉には白化は
認められず回復し、小麦の生育、収量には影響が認められていない。
- 14) 散布薬液の飛散によって有用植物に薬害を生じるおそれがあるので、散布の際には隣接作物
にかからないように注意すること。特に風の強い時の使用はさけること。
- 15) 水稻、大麦、ソルガムに薬害を生じるおそれがあるため、散布した当年または翌年の栽培を
さけること。
- 16) 散布に使った器具類はよく水洗いして、他の用途に使用する時は影響のないように注意す
ること。
- 17) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初め
て使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上